

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F111310102076	設置等組織名	情報デザイン学部情報デザイン学科
大学名	平成国際大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	埼玉	事業計画名	平成国際大学情報デザイン学部設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	令和6年度をフェーズ1期間に位置付けて設置計画の具体化に取り組む。 1－①令和6年4月 大学事務局内に新学部設置準備室を設置し、本事業計画に専従する事務職員を2名新規採用・配置 1－② 以降、新学部設置にかかる他大学視察・連携協議、学部長候補者にかかる調査、及び教員編成等に取り組む 1－③令和6年9月 学部新設の学生環境に係るアンケート調査を専門業者に委託 1－④ 新学部長予定者を確定 1－⑤ 以降様々な企業や地方公共団体等との連携体制構築に取り組む 1－⑥令和7年2月 新学部設置構想を理事会において承認 1－⑦ 新学部のパンフレットを制作し、設置申請段階の広報活動を開始 1－⑧令和7年3月 海外大学との連携協議を開始 2前－①令和6年8月 新学部用校舎建築にかかる基本設計委託業者を選定 2前－②令和6年12月 新学部用校舎建築にかかる地質調査委託業者を選定	令和6年度をフェーズ1期間に位置付けて設置計画の具体化に取り組む。 1－①令和6年4月 大学事務局内に新学部設置準備室を設置し、本事業計画に専従する事務職員を2名新規採用・配置 1－② 以降、新学部設置にかかる他大学視察・連携協議、学部長候補者にかかる調査、及び教員編成等に取り組む 1－③令和6年9月 学部新設の学生環境に係るアンケート調査を専門業者に委託 1－④ 新学部長予定者を確定 1－⑤ 以降様々な企業や地方公共団体等との連携体制構築に取り組む 1－⑥令和7年2月 新学部設置構想を理事会において承認 1－⑦ 新学部のパンフレットを制作し、設置申請段階の広報活動を開始 1－⑧令和7年3月 海外大学との連携協議を開始 2前－①令和6年8月 新学部用校舎建築にかかる基本設計委託業者を選定 2前－②令和6年12月 新学部用校舎建築にかかる地質調査委託業者を選定	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 当初令和6年度に予定していた新学部棟実施設計が次年度に繰り越したが、これは当該校舎を予定した時期に竣工させるため、設計施工分離発注方式からデザインビルド方式（「基本設計」と「実施設計+施工」に分けて発注）に変更したためであり、施設整備の進捗には問題はない。
	1後－⑧令和7年4月 学部特設サイトを開設 1後－⑨ 系列各高校への説明会を開始 1後－⑩ 各進学サイトでの広報を開始(R8.4.2承認) 1後－⑪令和7年5月 県内・近隣高校への広報を開始(R8.4.2承認) 1後－⑫令和7年5月 海外大学との連携協議（以後継続）(R8.4.2承認) 1後－⑬令和7年6月 オープンキャンパスでの出前授業・二講義（以後継続）(R8.4.2承認) 1後－⑭ 留学生関連のイベント参加 1後－⑮ 広報用パンフ印刷（以後継続）(R8.4.2承認) 1後－⑯令和7年7月 県内高校への出前授業開始（以後継続）(R8.4.2承認) 1後－⑰令和7年6月 系列各高校への出前授業開始（以後継続）向け新学部特別体験会を実施（2回）(R8.4.2承認) 1後－⑱ 新学部説明会をレスポナル大宮で開催（2回）(R8.4.2承認) 1後－⑲ 遠隔地高校への広報活動開始(R8.4.2承認) 1後－⑳ SNSでの広報を開始(R8.4.2承認) 1後－㉑令和7年7月 高校での新学部ガイダンス参加(R8.4.2承認) 1後－㉒令和7年8月 設置認可をもって学生募集活動を開始(R8.4.2承認) 1後－㉓ 県内高校の文化祭に新学部ブース出展（以後継続）(R8.4.2承認) 1後－㉔ 系列校向け総合型選抜入試を実施(R8.4.2承認) 1後－㉕令和7年10月 長期インターンシップ受入先企業等とのフォーラム会議実施(R8.4.2承認) 1後－㉖令和7年10月 総合型選抜入試Ⅱ期を実施(R8.4.2承認) 1後－㉗令和7年11月 総合型選抜入試Ⅲ期・学校推薦型入試・留学生入試A日程を実施(R8.4.2承認) 1後－㉘ 入試に関するWebDMを実施(R8.4.2承認) 1後－㉙令和7年12月 総合型選抜入試Ⅳ期を実施(R8.4.2承認) 1後－㉚令和8年2月 総合型選抜入試Ⅴ期・一般入試A日程を実施(R8.4.2承認) 1後－㉛ 埼玉県情報教育研究会・研究発表会で講演(R8.4.2承認) 1後－㉜ 総合型選抜入試Ⅵ期・一般入試B日程・留学生入試B日程を実施(R8.4.2承認) 1後－㉝令和8年3月 一般入試A日程を実施(R8.4.2承認) 2－①令和7年4月 新学部専用棟の実施設計・新築及び既存校舎改修工事施工委託業者の選定（着工時一時金・工事監理料支払い）(R8.4.2承認) 2－②令和7年9月 新学部専用棟実施設計完了・着工(R8.4.2承認) 2－③令和7年11月 設備整備検討会の決定先注開始(R8.4.2承認) 2－④令和7年10月 既存校舎改修工事の発注開始(R8.4.2承認) 2－⑤令和7年4月 既存校舎改修工事の竣工（竣工時支払い） 2－⑥令和8年3月 設備納入（既存校舎）	1後－⑧令和7年4月 学部特設サイトを開設 1後－⑨ 系列各高校への説明会を開始 1後－⑩ 各進学サイトでの広報を開始 1後－⑪令和7年5月 県内・近隣高校への広報を開始 1後－⑫令和7年5月 海外大学との連携協議（以後継続） 1後－⑬令和7年6月 オープンキャンパスでの二講義（以後継続） 1後－⑭ 留学生関連のイベント参加 1後－⑮ 広報用パンフ印刷（以後継続） 1後－⑯令和7年7月 県内高校への出前授業開始（以後継続） 1後－⑰令和7年7月 系列各高校向け新学部特別体験会を実施（2回） 1後－⑱ 新学部説明会をレスポナル大宮で開催（2回） 1後－⑲ 遠隔地高校への広報活動開始 1後－㉒令和7年9月 設置認可をもって学生募集活動を開始 1後－㉓ 県内高校への文化祭に新学部ブース出展（以後継続） 1後－㉔ 系列校向け総合型選抜入試を実施 1後－㉖令和7年10月 総合型選抜入試Ⅱ期を実施 1後－㉗令和7年11月 総合型選抜入試Ⅲ期・学校推薦型入試・留学生入試A日程を実施 1後－㉘ 入試に関するWebDMを実施 1後－㉙令和7年12月 総合型選抜入試Ⅳ期を実施 1後－㉚令和8年2月 総合型選抜入試Ⅴ期・一般入試A日程を実施 1後－㉛ 埼玉県情報教育研究会・研究発表会で講演 1後－㉜ 総合型選抜入試Ⅵ期・一般入試B日程・留学生入試B日程を実施 1後－㉝令和8年3月 一般入試A日程を実施 2－①令和7年4月 新学部専用棟の実施設計・新築及び既存校舎改修工事施工委託業者の選定（着工時一時金・工事監理料支払い） 2－②令和7年9月 新学部専用棟実施設計完了・着工 2－③令和7年11月 設備発注開始 2－④令和7年10月 既存校舎改修工事の着工 2－⑤令和8年1月 既存校舎改修工事の竣工（竣工時支払い） 2－⑥令和8年3月 設備納入（既存校舎）	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	2後－⑧令和8年5月 新築工事中間検査（施工費上乗時出来高払い） 2後－⑨令和8年4月 新校舎竣工（竣工時支払い）(R8.4.2承認) 2後－⑩令和9年2月 設備納入（新校舎） 3－① 令和8年4月～新学部開設に伴う教員配置及び組織運営体制の整備 3－② 令和8年4月 学部特設サイト更新 3－③ 令和8年5月 FD研修実施 3－④ 令和8年6月 海外大学との連携プログラム開発開始 3－⑤令和8年8月 キャリア体制構築のためのキャリアアドバイザーとの協議		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	3－⑥令和9年8月 インターンシップ受入先とのフォーラム会議 3－⑦ 令和10年1月 インターンシップ先講師による講義		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3－⑧ 令和10年1月 インターンシップ先講師による講義 3－⑨ 令和10年8月 インターンシップ受入先とのフォーラム会議 3－⑩ 令和11年1月 インターンシップ先講師による講義		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和7年3月 情報デザイン学部（情報デザイン学科）設置認可申請予定	令和7年3月 情報デザイン学部（情報デザイン学科）設置認可申請		
定員減又は学部等の廃止	令和7年4月 法学部法学科 100人減員に係る届出予定（入学定員100人、法学関係）	令和7年5月 法学部法学科 100人減員に係る届出（入学定員100人、法学関係）		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	平成国際大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部等の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80％を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、に、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、令和7年度の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
多様な企業との連携を図るなかでインターンシップを充実させるとともに、産業界が抱えるさまざまな課題に関して学生の認識を深める。情報技術関連の授業で得たスキルをさらに磨き、実社会の技術にふれさせるインターンシップ制度の構築をITコンサルティング（株）プロイノベーションと協議していく。他方、勤労意識の涵養につながるインターンシップについては（株）プレナスの協力を仰ぐ。留学生を多く受け入れることが目指されるなか日本的な労働風土の体験も期待される。インターネット広告の（株）アドウェイズや加須市・久喜市等の地方自治体と協議するなかで、IT技術の実際の応用面におけるスキルの向上や課題の発見を学生に促してここであるインターンシップの構築を図る。これら企業をはじめとする連携企業には非常勤講師として授業を担当する社員を派遣する。企業派遣教員はカリキュラムの構築をまずインターンシップの効果を高めるべく配慮される事前、事後の教育指導を担当する。同時に企業派遣教員の協力により常に最先端のデジタル技術を教育できる体制を構築する。	前年度に、埼玉県内の企業・自治体を中心に、インターンシップ実習生受入に関し開拓・協議を行い、企業では（株）エフテック・（株）サイサン・埼玉ダイハツ販売（株）・埼玉日産自動車（株）・（株）埼玉りそな銀行・（株）セキ食品・（有）早川農場等、自治体では加須市・久喜市・幸手市・羽生市・行田市・蓮田市・白岡市等、合計で70か所以上から「実習生受入承諾書」を受領した。令和7年度から各受入先とのフォーラム構築に向け準備を始める予定だったが、令和8年度に行う予定。一方、長期インターンシップに既に取組んでいる就実大学・茨城大学へ出張し、適用上の留意点等についてヒアリングを行った。海外大学との連携については、以下へ出張し、連携協議を行った。 【外】 ・Sasin School of Management（サン経営大学院）：ビジネス分野での大学連携と交換留学生の受け入れ ・Asian Institute of Technology（アジア工科大学院）：環境データサイエンス分野での大学連携と交換留学生の受け入れ ・St. Francis Xavier School：国際高大連携・留学生の送り出し 【中】（いずれも留学生確保のため） ・九三学社 江蘇省書院 ・南京審計大学金甯学院 国際教育学院 ・常熟高新国中等専学校 ・江苏省苏州丝绸中等专业学校 ・程中中等専学校	令和7年度からインターンシップ実習生受入先の企業等とフォーラム構築に向けた準備を始める予定であったが、まだ学生が入学していない段階で学生の学力レベルや具体的なニーズが明確でなかったため、令和8年度から取組むこととした。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
入学者選抜においては、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するため、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」に加え、「外国人留学生特別選抜」「社会人特別選抜」を実施する計画である。 a.入学者選抜における科目の見直しとして、個別学力検査を実施する教科・科目の選定は、アドミッション・ポリシーに基づき教科・科目を設定する。また、面接試験の実施、調査書の記載事項を評価、また資格試験の取得を評価することで、意欲・能力・適性を問う。 b.女子学生の確保に向けた取り組みとして、「総合型選抜」において女子枠を設ける計画である。また、「学校推薦型選抜」において女子高校に指定校推薦枠を積極的に設定し、優秀な女子学生の確保を図る。 c.本法人の系列高等学校（4校）や地域の高校と高大連携協定を締結し、新学部の基幹教員による模擬授業を実施し、生徒の本学部への興味関心を醸成する。 d.社会人学生の受け入れ強化の取組として、常勤・非常勤を問わず1年以上の社会人経験を有する者を対象とした入試を設け、積極的に社会人学生の受け入れを行う予定である。 e.「外国人留学生特別選抜」では、本学が令和6（2024）年に開設を予定する日本語別科の新学部への進学希望者に対し、選抜を行ったうえで受け入れる予定である。また、海外の提携協力関係にある高等教育機関からの留学生の受け入れを行う予定である。	入学者選抜においては、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するため、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」に加え、「外国人留学生特別選抜」「社会人特別選抜」を実施する計画であったが、「社会人特別選抜」は実施しなかった。 a.個別学力検査を実施する教科・科目の選定は、アドミッション・ポリシーに基づき教科・科目を、「数学Ⅰ、数学A、数学Ⅱ、数学B」を必修とし、「情報（情報Ⅰ）」、「英語（英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ）」、「国語（現代の国語・言語文化（近代以降の文章）」）の3科目から1科目を選択し計2科目の成績及び出願書類により総合判定する方式とした。また、「総合型選抜」「外国人留学生特別選抜」においては、面接試験の実施、調査書の記載事項を評価、また資格試験の取得を評価することで、意欲・能力・適性を評価した。 b.c.令和7年度は、留学生確保を第一優先としたため、女子学生や社会人学生確保については、具体的な取組みを検討できていない。 e.外国人留学生確保については、日本語別科の学生にや留学生が多数在籍する国内の高校（明德義塾高校・柳ヶ浦高校）に対しオープンキャンパスの案内を積極的に行い、参加者増加を図り、参加者には当該学部の特徴説明やミニ講義を行った。また、海外大学（タイ・中国）との連携協議を行うために現地に出張し、いくつかの大学等と具体的な連携分野（AIやデータサイエンス等）や本学への留学生を送り出すについて協議を行い、今後も協議を進めていくことを確認した。	外国人留学生確保への取組みを最優先としたため、女子学生と社会人学生確保への取組みが遅れが生じている。前者については、「（令和7年度に若干行ったが）商業高校や系列校へのさらなる広域強化を行い、データサイエンス初步に関する出張授業を実施するなどして、この分野の面白さを伝え、啓蒙していく。後者については、今後インターンシップ実習生受入先企業等との連携協議の中で、DXに関するリカレント・リスキリング教育の提案等を行っていく予定である。

大学名	平成国際大学
-----	--------

大学名	平成国際大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	平成国際大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	300	300	300																
		入学者数	人	279	272	368																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	0	0	0																
	入学者合計	入学定員(A)	人	300	300	300																
		入学者数(B)	人	279	272	368																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.93	0.91	1.23																
	収容定員等	収容定員(C)	人	1200	1200	1200																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数(D)	人	1027	1008	1116																
		編入学者数	人	2	1	1																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.86	0.84	0.93																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定		開設										
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	15,474	43,852	36,642	13,518	12,239	17,069	18,574	20,126											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間に於ける各年度の外部資金	千円	21,878
本事業による助成金の額(F)	千円	965,094
フェーズ3の助成期間終了時まで達成する額(E+F×2.5%)	千円	46,006

特記事項